

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第91号	
事故等種類	運航不能（推進器損傷）	
発生日時	平成21年6月9日（火） 14時23分ごろ	
発生場所	玄界灘 烏帽子島灯台から真方位013° 5.8海里付近 （概位 北緯33° 47.1′ 東経130° 00.5′）	
事故等調査の経過	平成21年6月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者なし	
事実情報		
船種船名、総トン数	遊漁船 ^{もっけい} 木鷄丸、7.9トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-55791福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	推進器がボス部から脱落	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客8人を乗せ、海面に浮遊していた海藻に注意を払いながら烏帽子島灯台北北東方沖を帰航中、平成21年6月9日14時23分ごろ、突然衝撃を受け航行不能となった。 衝撃を受けたのち約20m後方に流木を視認した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風速 約1m/s、視程 約6海里	
その他の事項	現場海域の水深は約40～50mであった。	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、帰航中、推進器翼に流木が接触したものと考えられる。
原因	本インシデントは、烏帽子島灯台北北東方沖において、本船が帰航中、推進器翼に流木が接触したため、推進器が損傷したことにより発生したものと考えられる。	